町商工会で優良従業員を表彰

県下でも例の少ない商工会加盟店優良従業員の表彰式が五月七日中央公民館で行なわれました。

日頃報いられることの少ない中小企業に働く人たちを商工会が主催して表彰したもので、この日表彰された人たちは、五年以上最高二十五年まで勤務したこの道のベテランばかり百十四名です。

町長、町議会議長から「さらに町商工業発展のために努力してください」と励ましの言葉があり、県連合商工会長竹内儆栄さんの記念講演があって表彰式を閉じました。

表彰者氏名（順不同）

小柳 啓作　小柳 久恵
外山 健一　武藤 雄倖
小林 文治　中川昭一郎
菅谷 義郎　安達 治義
佐野リツ子　藤間 正光
五十嵐徳雄　五十嵐トシエ
高山 スミ　青木 淑子
佐藤 幸子　広川 弘
橋本 後次　岡本 禮蔵
阿部 正雄　浦木 漠
井浦 綾子　吉川 義夫
新保 新吾　落合岩三郎
田中 弘武　大野 晴作
佐藤 克己　曾我 一元
渡辺 フジ　渡辺アサノ
小池 イネ　鈴木アツ子
林 太一　金子 徳蔵
桐原 キイ　森岡ヒサイ
藤原 タキ　坂井智恵子
池田 イマ　斎藤 トヨ

小池 精一　佐藤 利枝
金子千代子　林 静子
大脇 光子　金子八重子
曾我 政義　新保 茂
金城 鐘和　下村 信男
下村 義雄　小山 謹次
高橋 久　曾我 正己
大島 昇　丸山 三男
田村 寅一　丸山 東吾
渡辺 勇　鶴間 厳
川口増五郎　五十嵐平次
本間ミヨノ　斎藤ヨシノ
安部 トミ　鈴木 馨
長谷川和子　田中 ナツ
高沢 五郎　曾我八重子
倉島 テル　渡辺 テツ
小林 慶護　二宮 忠男
佐藤 光雄　清水 和子
坂上三三男　佐藤 信也
渡辺 忠雄　遠藤ひとえ

青柳 ハナ
大野富士枝
斎藤永和司
羽賀 三郎
高野 昭英
佐藤 誠
伊藤志智郎
近藤 晃蔵
伊藤 義昭
橋本 庄二
吉田 博
橋本 一馬
内山亀四郎
江村 沢太
稲村 捨治
五十嵐恒夫
木村 高治
渡辺 重文
本田 洋一
曾我 寛
三膳 美江
渡辺 敏文
佐藤みよし
佐藤 トキ
小林 順子
高橋 時子
高橋 よね
吉田 トミ
五十嵐ふみ
武藤 秋子　古田 静江
高橋 チヨ　新保二三男

（町長さんから表彰状と記念品をうける表彰者）

青少年の野外活動に重点
町の社会体育振興計画

教育委員会は、社会体育の振興計画として今年度の努力点五項目と社会体育の年間事業計画を発表しました。

本年度の努力点は次のとおりです。

1 青少年野外活動の重視と指導
2 社会体育振興モデル部落の設定
3 ユースホステル支部の結成
4 体育協会の結成に対する側面的支援とその活動を通じての町民体育の振興をはかる
5 指導、推進体制の確立とその活動の積極化
（指導委員、推進員設置条例制定施行へ三月十二日議決）
（指導委員六名、推進員二十名の確保）

豊栄町は県の体育指定町村に選ばれて四年、文部省の青少年野外活動助成町村として昨年度にひき続き今年度も指定を受けました。

昨年度の助成金でテント八張が設備され、今年も二張の購入が予定されています。これを利用して、キャンプ、サイクリングなどの野外活動、特に青少年対象に重点がおかれています。

「生活を明るく、豊かにするためには、もっと家庭内に部落内にスポーツを」という主旨で全町に四つの体育振興モデル部落(旧町村に一部落)が設定されます。簡易バレー、バドミントン、民踊などの軽スポーツを選んで住民への浸透を図り、モデル部落から広く多くの人々に普及しようというものです。

指導、組織面では、体育指導委員および社会体育推進員設置条例が三月十二日の町議会で議決されました。

モデル部落の指導、一般町民のリクレーションの普及、スポーツ活動の活発化を図る一方、現在、北斗クラブ、卓球連盟が中心に進めている体育協会の結成に側面的に支援協力する二本の幹線を中心にスポーツの振興を図る計画です。

町が主催、または共催する町全般の体育事業についての詳細な実施要項はそのつど広報、ポスターなどでお知らせします。

教育委員会

けしの栽培に御注意を
観賞用でも罰せられます

けしの栽培は厚生大臣の許可を受けなければ栽培することはできません。

観賞用だから、あるいは薬用にといって栽培しても五年以下の懲役かまたは十万円以下の罰金もしくはこの両方を課せられます。また営業用に栽培した場合には七年以下の懲役かあるいは五十万円以下の罰金に処せられます。

最近この不正栽培が全国的に表だってきていますが、このような現状から厚生省と麻薬連絡会ではこのような不正栽培を防止するために五月から八月まで「けしの不正栽培防止運動」を実施しています。けしには植えてはいけないものと植えてもよいものの二種があります。

植えてはいけないけしの特徴は

1 大型（五〇～一五〇センチ）で葉が大きく、下部の葉はフチがノコギリ状でわずかな切れ込みがある。
2 葉のつけ根は茎を抱き込んでいる。
3 茎や葉の色は、白緑白で蝋をぬったような感じがする。
4 葉には毛がなく、茎には全然ないかあるいはあっても極めて少ない。

けしの栽培について不明の点は豊栄警察署あるいは役場産業課にお問い合わせください。

豊栄警察署
役場産業課

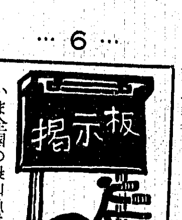

いま全国の農山漁村では、新しい村づくりを目ざして雄々しくたちあがっています。国の村づくり政策が五年目を迎えたこの機会に、明るく、たくましい、村づくりの姿をたたえ、あわせて明日へのはげましにするため〝新しい村づくりの歌〟を広く募集しています。

〝新しい村づくりの歌〟募集

募集規定

(1) 歌詞の内容
第一部　国民歌謡調のもので冒頭にかかげた主旨を詠みこんだもの。
第二部　音頭調のもので冒頭にかかげた主旨を詠みこんだもの。

(2) 歌詞の長さ、一部、二部とも三節以内

(3) 締切、昭和三十五年六月三十日

(4) 発表、八月上旬、朝日新聞、NHK、全国農業新聞、農山漁村建設にて発表

(5) 賞品
イ 一等（第一部、第二部各一篇）
賞状、農林大臣賞状、農山漁村振興協議会長賞状
賞金十万円（税込）
副賞東芝最新型卓上電蓄
ロ 二等（第一部、第二部各二篇）
賞状、全国農山漁村振興協議会賞状
賞金二万円（税込）
ハ 佳作（第一部、第二部各七篇）
賞品、東芝螢光スタンド又は電気アイロン

(6) 審査
斯界の権威者約十名をもって審査委員会を組織する。

(7) 応募作品
未発表のものに限る。
到着後の歌詞訂正には応じない。
応募作品は一切お返ししません。

(8) 用紙とかき方
応募用紙は四百字詰B4原稿用紙を使用のこと。
第一部、第二部はそれぞれ用紙を別にし、初めに一部、二部の別を記入し、次に応募者の住所、氏名、年令、職業を明記した上、歌詞を記入すること。

(9) 著作権
入選作品の著作権は全国農山漁村協議会に属します。

(10) 送先
1 東京都千代田区有楽町一の七（蚕糸会館内）全国農山漁村振興協議会〝新しい村づくりの歌〟係
2 東京都千代田区有楽町朝日新聞社企画部〝新しい村づくりの歌〟係宛

役場産業課

役場への発送文書は すべて左横書で

役場へ出す文書はすべて左横書にいたしましょう。

4月1日から役場からの発送文書は，条例規則などを除いてほとんど全部が左横書制になっています。（本紙第25号参照）

役場へ出す申請あるいは請願などの文書はすべて左横書といたしましょう。特に書式の定められているものは役場でその都度お知らせしますが，それ以外のものは大体掲載したような書式例によってください。役場総務課

書式例1

昭和　年　月　日
何々　殿
住所　氏名　印
何々について
何々……
……を申請いたします。
記
1. 何々
(1) 何々
(2) 何々
ア 何々
イ 何々
(3) 何々
2. 何々

書式例2

昭和　年　月　日
何々　殿
住所　氏名　印
何々……に関する請願（陳情）
請願（陳情）の要旨
何々……
請願（陳情）の理由
1. 何々
2. 何々
3. 何々
紹介議員
氏名　印
氏名　印

昭和三十五年国勢調査
宣伝ポスター図案懸賞募集

今秋十月一日に行なわれる「国勢調査」に全国民のご協力をいただくための宣伝用ポスターが左記により懸賞募集されています。

(一) 応募要項
(1) 「国勢調査」の意味を表わす独創性のあるもの
(2) 規格B2（五一五㎜×七二八㎜）またはA2（四二〇㎜×五九四㎜）の画用紙を用い三色以内とすること
(3) 原図には「昭和三十五年」「十月一日」「国勢調査」「総理府統計局」の文字を必ず入れること（数字は算用数字でもよい）

(二) 賞金及び賞品
(1) 一般の部　一等一名五万円、二等一名二万円、三等三名　各五千円
(2) 小・中・高生の部　一等一名自転車またはトランジスターラジオ、二等二名腕時計またはポータブルラジオ、三等三名画用品セットまたはアルバム　佳作十名　記念品

(三) 締切、昭和三十五年六月十五日（当日の消印有効）

(四) 発表、昭和三十五年七月十一日の朝日、毎日、読売新聞の朝刊紙上に発表するとともに入選者に通知します。

(五) 送り先東京都（牛込局区内）新宿区若松町九五総理府統計局

(六) その他、入選原図の著作権は総理府統計局に帰属し応募原図は返却いたしません。
応募者の住所・氏名は原図裏面に記入のこと。なお小・中・高校生の場合は在学々校名も記入のこと。

役場産業課

自衛官の募集
申込受付は七月十一日まで

本年度の自衛官第二次募集が始まりました。その募集要項は次のとおりです。

1 応募資格
日本の国籍を有する心身共に強健な男子で、昭和三十五年九月一日現在十八才以上二十五才未満の者

2 受付期間
六月一日から七月十一日まで

3 志願手続
志願者は、町役場から志願票一通を受取り、これに所要事項を記入したうえ、五円切手を添えて町役場へ提出してください。

4 試験
試験は七月十七日から七月三十一日までの間に行われます。

このほかに詳細なことは、町役場社会課厚生係までお問いあわせください。

役場社会課